

予算委員会第七分科会 質問要旨

2019年2月27日
国民民主党 階 猛

1. キャッシュレス・消費者還元事業の発案者は誰か（経済産業大臣）
2. 本事業は家計より決済事業者等へのメリットが大きい制度ではないか
（経済産業大臣）
3. 使用期限を経過して失効したポイントの原資は決済事業者等の利益となるのか
（経済産業大臣）
4. 直近の1年間で決済事業者等が日本国内で付与したポイントの総額と、そのうち失効した額はいくらか
（経済産業省政府参考人）
5. キャッシュレス決済比率が40%になった場合、上記金額はどのように変化すると予想されるか
（経済産業省政府参考人）
6. ポイント付与にかかる約1,800億円の予算額の算出根拠が乏しいのではないかと
（経済産業大臣）
7. キャッシュレス化に伴い中長期的にポイント利用が増えると実質的な物価は下がり、物価安定目標の達成にとってマイナス要因とならないか（経済産業大臣）
8. 家計調査の調査方法変更により、ポイントを利用した消費が収入と支出に計上されることの妥当性
（総務省政府参考人）
9. 上記計上がGDPの計算に与える影響（内閣府政府参考人）
10. 明石順平著『データが語る日本財政の未来』（インターナショナル新書）P.184～P.190の記述に関する内閣府の見解
（内閣府政府参考人）
11. インボイス制度の問題点（経済産業大臣）

以上